

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(烟八開発株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・経営トップ自ら積極的に関与し、あらゆる雇用条件の基で差別しない体制を構築している。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7				
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・ハラスメント禁止の旨を就業規則に記載している。 ・ハラスメント対応窓口を設け対応する。(総務部内)					5.1 5.2 5.5		8.5 8.8						16.1				
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・労働基準法の改正内容を経営者を含めて十分に理解の上取り組んでいる。勤怠の打刻もクラウド化し、出退勤や残業時間の把握も容易にできるようになっている。							8.5 8.8										
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・外国人技能実習制度技能実習生等の外国人労働者への労働環境の整備を行っている。			4.4				8.7 8.8	10.2 10.3									
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・社員向けの労働安全衛生講習を主に外部機関で実施している。対象者は仕事内容に応じて上長よりの指示のほか、自己啓発で申し出るものも多い。			3				8										
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・メンタルヘルスに対応した就職制度を設けている。 ・制度を良好に維持させるために、担当者を外部講習に参加させている。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・少子高齢化の中、入社してくる若者が少なくなっているため、多様な人材がさらなる活躍できるように制度を整備している。				5.1 5.5		8.5	10.2 10.3										
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・職務や役割に応じて、内部や外部講習を交えて研修体制を整備し実施している。			4	5.5		8	9										
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・パートタイム労働法、労働契約法の改正内容には注意を払っており、同一労働同一賃金の原則に沿った体制を整備して運用を行っている。				5.5		8.5	10.2 10.3										
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上に取り組んでいる	チャレンジ			・協会けんぽに「健康づくりチャレンジ宣言」を行い、健康経営法人(経済産業省)を取得している。			3			8											
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物の種類、量を把握し台帳に記載している。 ・プラントにおいては、収集運搬業務を行っているため、こちらも台帳への記載管理を適切に行っている。									11.6 12.4	14.1							
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・自社の、電気・ガス使用量を毎月どの位使ったか把握している。 ・算定ツール等を利用して温室効果ガス排出量を把握している。					7.3				13								
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・算定ツール等を利用して温室効果ガス排出量を把握し、削減計画を策定している。					7.2 7.3				12.4 13.3								
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・法令等を周知している。 ・化学物質リスクアセスメントを実施している。 ・使用量の抑制及び適正な使用管理を実施している。			3.9		6.3				11.6 12.4								

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定